

39. (Gno.91) 比較法学教育

代表：土田 伸也

2022/02/25 (承認) 2022年度 (開始)

【研究の目的】

比較法的な視点から法学教育に関する研究を行う。日本において進行する司法制度改革の状況を踏まえ、原理的な研究と実証的な研究の両面から法学教育についての検討を行うことが、本研究グループの目的である。